

## 2.1 大気質調査結果

(1) 調査項目 調査の項目は、表 2.1-1 のとおりとします。

表 2.1-1 大気質調査項目

調査区分	調査項目
地上気象	風向、風速
大気汚染物質	二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )、窒素酸化物 (NOx)、二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質 (SPM)、塩化水素 (HCl)、ダイオキシン類(DXNs)

注) 供用開始 5 年目以降、風向、風速及びダイオキシン類(DXNs)以外の項目は、冬季にのみ実施。

### (2) 調査時期

#### 供用開始 1 年目

夏季 平成 25.7.18～1 週間 秋季 平成 25.11.13～1 週間  
冬季 平成 25.1.25～1 週間

#### 供用開始 5 年目

夏季 平成 29.7.21～1 週間 冬季 平成 30.1.27～1 週間

### (3) 調査結果

調査の結果、いずれの調査期間においても環境保全目標値を大きく下回る値であった。

#### ・大気質調査結果（三原地区）

調査項目	調査時期		供用 1 年目 年間	供用 5 年目		アセス 調査時 年間	環境保全 目標値
				夏季	冬季		
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度(ppm)	0.008		0.002	0.008	0.06
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度(ppm)	0.003		0.0002	0.003	—
	窒素酸化物 (NOx)	日平均最高濃度(ppm)	0.011		0.002	0.011	—
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.004		0.001	0.005	0.04
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.031		0.020	0.036	0.1
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002		<0.002	—	0.02
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.011	0.0047	0.0065	0.011	0.6

・大気質調査結果（三ツ尾地区）

調査項目	調査時期		供用1年目 年間	供用5年目 夏季　冬季		アセス 調査時 年間	環境保全 目標値
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.010		0.001	0.010	0.06
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度 (ppm)	0.003		0.0003	0.003	—
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.012		0.001	0.012	—
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.002		0.0003	0.006	0.04
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.031		0.015	0.042	0.1
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002		<0.002	—	0.02
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.011	0.0048	0.0056	0.011	0.6

・大気質調査結果（久保地区）

調査項目	調査時期		供用1年目 年間	供用5年目 夏季　冬季		アセス 調査時 年間	環境保全目 標値
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.009		0.003	0.008	0.06
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度 (ppm)	0.003		0.0004	0.003	—
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.012		0.004	0.012	—
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.005		0.001	0.005	0.04
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.036		0.014	0.039	0.1
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002		<0.002	—	0.02
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.017	0.0057	0.0035	0.013	0.6

・大気質調査結果（弦谷地区）

調査項目	調査時期		供用 1年目	供用 5年目		アセス 調査時	環境保全 目標値
	年間	夏季		冬季	年間		
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.007		0.005	0.009	0.06
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度 (ppm)	0.004		0.001	0.005	—
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.009		0.005	0.015	—
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.002		0.0003	0.004	0.04
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.026		0.015	0.041	0.1
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002		<0.002	—	0.02
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.015	0.0028	0.0042	0.014	0.6

・大気質調査結果（光都地区）

調査項目	調査時期		供用 1年目	供用 5年目		アセス 調査時	環境保全 目標値
	年間	夏季		冬季	年間		
窒素 酸化物	二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.010		0.004	0.010	0.06
	一酸化窒素 (NO)	日平均最高濃度 (ppm)	0.002		0.003	0.003	—
	窒素酸化物 (NO <sub>x</sub> )	日平均最高濃度 (ppm)	0.013		0.007	0.005	—
二酸化 硫黄	日平均最高濃度(ppm)		0.013		0.002	0.013	0.04
浮遊粒子 状物質	日平均最高濃度(mg/m <sup>3</sup> )		0.025		0.019	0.048	0.1
塩化水素	日平均最高濃度(ppm)		<0.002	-	<0.002	—	0.02
ダイオキ シン類	日平均最高濃度 (pg - TEQ/m <sup>3</sup> )		0.0084	0.0065	0.0053	0.009	0.6

#### (4) ダイオキシン類環境保全措置の実施状況

##### ア 煙突排ガスの排出に関する保全対策

煙突排ガスの排出に関する保全対策として、施設では、適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を環境保全目標値以下にして煙突より排出している。

また、煙突ガス濃度については、常時監視するとともに定期的に測定を行っている。

供用開始から、環境保全目標値を超過した項目は見られなかった。

##### イ 廃棄物運搬車両の走行に関する保全対策

廃棄物の運搬については、公営及び許可業者により行っており、走行速度や積載量等の交通規制の遵守について、指導を徹底しており、また、アイドリングについても必要以上に行わないよう指導している。

また、公営及び許可業者による廃棄物の運搬については、当初の計画に沿って走行台数の分散化に努めており、走行台数が集中する曜日やルートが無いように管理している。

(ア) 廃棄物運搬車両の走行台数 (供用開始1年目)

区分	搬入台数 (台)	日平均台数 (台/日)				
		公営・許可	個人	合計	テクノ中央経由	
					総数	公・許
月平均台数	2,551	72	27	99	67	49
公営許可車両の計画走行台数		110				

(イ) 廃棄物運搬車両の走行台数 (供用開始5年目)

区分	搬入台数 (台)	日平均台数 (台/日)				
		公営・許可	個人	合計	テクノ中央経由	
					総数	公・許
月平均台数	2,641	73	29	102	67	50
公営許可車両の計画走行台数		110				